

## 法科大学院の移転について

九州大学法科大学院は、2027年度に六本松から伊都キャンパス（福岡市西区元岡）へ移転することとなりましたのでお知らせします。

九州大学法科大学院は、法科大学院制度の発足とともに、2004年に当時の箱崎キャンパス（福岡市東区箱崎）に設立、2017年9月に六本松キャンパス跡地（福岡市中央区六本松）に建設された複合施設「六本松421」に移転しました。

六本松キャンパス跡地には、法曹三者（裁判所、検察庁、弁護士会）が所在し、本法科大学院は、法曹三者に隣接した全国にも例のないもので、「リーガル・パーク構想」の一環として、法曹機関の近くで法律や実務を学び、質の高い法律家を育成することを目的とし、これまで九州地域の法曹養成の基幹校としての役割を担ってきました。この立地は、法曹志望者の動機付けに非常に適したもので、多くの学生の実務法曹への憧れや意欲を喚起し続けてきました。

他方で、2020年から法学部と法科大学院の連携を基礎とする、国による新たな法曹養成の枠組み（法曹コース：連携法曹基礎課程※）が構築されました。これを受けて、九州大学法学部に法曹コースが設けられ、2022年から法曹コース修了生の本法科大学院への受け入れが始まり、すでに一定の成果を上げています。本法科大学院が今後さらに、優秀かつ意欲的な学生を安定的に確保していくためには、伊都キャンパスにある法学部と活動場所を近接させ、法曹コースの運営にこれまで以上に積極的に参画し、法学部生と法科大学院生及び関係教員の人的交流を促進させることが重要であると考えています。

法学部を設置する大学が、自大学又は他大学が設置する一以上の法科大学院と連携して法科大学院の法学既修者コース（略）の教育課程と一貫的に接続する体系的な教育課程を編成し、法曹志望者や法律の学修に関心を有する学生に対して、学部段階からより効果的な教育を行うもの。（法曹養成連携協定に関する運用ガイドラインより抜粋）

法曹コースの設置による法曹養成連携以外にも、2023年の司法試験の在学中受験の開始など、法科大学院を取り巻く環境が大きく変化しています。これらの変化にも対応しつつ、今後継続的に教育効果を上げていくためには、教育インフラを整えていくことが重要であり、多くの図書・資料を所蔵する附属図書館や生活支援施設、健康サポート施設等の伊都キャンパスの教育インフラを日常的に利用できるようになることも、学生にとっての利点であると考えられます。このため、法曹三者が集まる現在の環境と比較しても学生にとっては利点が多くなることなど、総合的に判断した結果、伊都キャンパスへの移転を決定しました。

法曹関係をはじめとした多くの方々にこれまでのご支援・ご鞭撻にあらためて感謝を申し上げますとともに、移転を契機として、さらなる飛躍に向けて学修環境の向上、法学部等との法曹養成連携の一層強化など、九州地域の法曹養成の基幹校として法曹養成を行っていく所存ですので、引き続きご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。